西宮市 委託・物品入札における電子化の推進について

1. 今後の入札指名について

契約管理課から発注する委託・物品の入札は、一部を除き、電子入札により実施しています。電子 入札利用者登録(以下「利用者登録」)をまだしていない方は、ご準備いただきますようお願いいた します。

なお、契約管理課から発注する委託・物品の指名競争入札について、利用者登録済みの方のみで十分な競争が見込めると判断した案件については、利用者登録済みの方のみの入札指名とさせていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

2. 事前準備について

3. システムと案件の区分について

電子入札システムは「工事」と「物品」に分かれており、利用者登録はそれぞれで行う必要があります(ICカードは兼用できます。)。西宮市では、委託案件は「工事」のシステムを使い、物品購入の案件は「物品」のシステムを使います。また、リース、AED借上、バス借上を含む物品借上も「物品」のシステムを使います。

4. 引き続き紙入札を行う案件について

次の案件については、引き続き紙入札を行います。また、見積合せも従前のとおりとします。

- (1) 生活系ごみの収集運搬業務
- (2) 印刷·製本
- (3)燃料

5. その他

この取り扱いは、契約管理課から発注する委託・物品の指名競争入札を対象としており、上下水道 局、市立中央病院、契約管理課以外の各課が行う入札を対象としているものではありません。利用者 登録により、必ず入札に指名されるということではありませんのであらかじめご了承ください。

6. 問合せ先

- ・委託・物品の入札制度に関するお問い合わせ 西宮市 財務局 財務総括室 契約管理課 委託・物品契約チーム TEL 0798-35-3407
- ・事前準備・電子入札システムの操作に関するお問い合わせ 兵庫県電子入札共同運営システムヘルプデスク TEL 0120-310-084